

広島県告示第三百八十九号

次の医療機関の開設者から、救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出があったので、救急医療機関として認定した。

平成三十年四月十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

医療法人同仁会府中 中央内科病院	名 称	府中市高木町四 一 番地	所 在 地	平成三三年四月一五日	効力を有する期限	新規	備 考
---------------------	-----	--------------	-------	------------	----------	----	-----